

科目コード／科目名 (Course Code / Course Title)	EX605／演習 (Seminar)		
テーマ／サブタイトル等 (Theme / Subtitle)	国際法の論文を読む		
担当者名 (Instructor)	鈴木 孟(SUZUKI TAKESHI)		
学期 (Semester)	秋学期(Fall Semester)	単位 (Credit)	2単位(2 Credits)
科目ナンバリング (Course Number)	LPX2910	言語 (Language)	日本語 (Japanese)
備考 (Notes)	その他登録		

#### 授業の目標(Course Objectives)

国際法、特に国際法総論に関する学術論文を正確に読む力をつける。

This course aims to acquire the ability to read correctly and precisely academic articles on international law, especially its General Part.

#### 授業の内容(Course Contents)

国際法は国際社会で生起する様々な問題を対象とするため、その規律対象は必然的に多岐にわたる。しかし、いずれの個別分野を検討する際にも、国際法の総論部分の理解が必要不可欠である。

本演習では、国際法の総論に関する基礎的で重要な邦語論文を毎回1本ずつ読んでいく。毎回1人の報告者が、①担当する論文の要約と、②それに対する自身の考察を示したレジュメを作成した上で報告し、その後受講者全員による討論を行う。これにより、国際法の基礎理論に対する理解を深めるのみならず、学術論文の読み込み方、その要約の仕方、それに対する批判的な検討の仕方を学ぶ。

なお、具体的に扱う総論分野は授業計画の通りであるが、あくまでも目安であり変更の可能性はある。また、受講者の関心と要望によっては各論に関する文献を扱うことも十分にあり得る。

今後3～4年次に国際法のゼミで特定分野の知見を深めたいと考えている方や、法曹を目指しているが国際法にも関心がある方など、意欲のある多様な学生を歓迎する。

Since international law deals with various problems that arise on a daily basis in the international society, it necessarily governs various fields. It is essential, however, to understand the General Part of international law, whatever individual field in international law you examine.

We will read in this seminar fundamental and important articles written in Japanese on the General Part of international law. In each class, we will read one article and there one presenter will make a presentation based on his/her handout, which should include (1) an abstract of the assigned article and (2) his/her own opinion on it, followed by a discussion among all the participants. Through this process, students can not only better understand the General Part of international law but also learn how to read, summarize and critically analyze academic papers.

The concrete fields that we will deal with are shown below in the "Course Schedule", but this is only an example and can be changed. Also, we may well deal with some fields from the Special Part of international law, according to participants' interest.

This seminar is suitable for highly motivated students, such as those who have a willingness to learn a special field of international law in the third or fourth year, or those who intend to take a bar examination and are also interested in international law.

#### 授業計画(Course Schedule)

1. イントロダクション、各回のテーマと報告者の決定
2. 報告者による報告と討論①(国際社会や国際法の特徴)
3. 報告者による報告と討論②(法源)
4. 報告者による報告と討論③(法源)
5. 報告者による報告と討論④(条約法)
6. 報告者による報告と討論⑤(国際法と国内法の関係)
7. 報告者による報告と討論⑥(国家と国家機関)
8. 報告者による報告と討論⑦(国家管轄権)
9. 報告者による報告と討論⑧(国際機構)
10. 報告者による報告と討論⑨(個人)
11. 報告者による報告と討論⑩(国家責任)
12. 報告者による報告と討論⑪(国家責任)
13. 報告者による報告と討論⑫(紛争解決)
14. 報告者による報告と討論⑬(武力の行使)

#### 授業時間外(予習・復習等)の学習(Study Required Outside of Class)

##### 【各回の報告者がやること】

①担当する論文の要約と、②それに対する自身の考察を示したレジюмеを作成し、報告日の4日前までに Blackboard などを通じて配布する。

##### 【毎回参加者全員がやること】

毎回の論文を熟読し、報告者のレジюмеを読んだ上で、疑問点や報告者に対する賛同・異論などを書いたコメント(A4で半頁から1頁くらい)を、授業日前日の正午までに Blackboard などを通じて提出する。

#### 成績評価方法・基準(Evaluation)

報告内容(60%) / 毎回のコメントと議論への参加(40%)

#### テキスト(Textbooks)

教員が候補となる論文のリストを作成した上で配布し、そこから各報告者の希望に応じて使用する論文を決定する。

※なお、条約集を持参することが望ましい(必ずしも最新版でなくともよい)。例えば、

植木俊哉・中谷和弘(編)『国際条約集(2022年版)』(有斐閣、2022年)  
などがある。

#### 参考文献(Readings)

国際法学の各種教科書。例えば

- ・杉原高嶺『国際法学講義[第2版]』(2013年、有斐閣)
  - ・酒井啓亘・寺谷広司・西村弓・濱本正太郎『国際法』(2011年、有斐閣)
  - ・小寺彰・岩沢雄司・森田章夫(編)『講義国際法[第2版]』(2010年、有斐閣)
- など

#### その他(HP等)(Others(e.g.HP))

##### <選考方法>

採用人数: 13名前後

配当年次: 2年次

選考方法: レポート

- ① 題目: (1)本ゼミを選ぶ理由、(2)現時点で関心のある国際法の分野について理由と共に述べて下さい(各論分野でも構いません)。
- ② 字数: A4で1枚程度

注)具体的に扱う分野はあくまでも目安であり、変更の可能性はある。

#### 注意事項(Notice)